

令和 3 年 5 月 6 日  
(2021 年)

宝塚市立宝塚第一小学校  
保 護 者 様

宝塚市立宝塚第一小学校  
校 長 横 野 悟

「宝塚市学習用タブレットパソコン利用に関する同意書」提出のお願い

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力賜りありがとうございます。

さて、令和 3 年度より宝塚市では宝塚市立学校に在籍するすべての小・中学生に対し、1 人に 1 台のタブレットパソコンを貸与し、学習の充実をこれまで以上に図ってまいります。

つきましては、お子様にタブレットパソコンを貸し出すにあたり、別添の同意書を提出いただきたく存じます。留意事項および同意書の内容をご覧のうえ、必要事項をご記入いただき、下記の通りご提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1 提出期限 令和 3 年 5 月 14 日

2 貸し出すもの (1)GIGA スクール用タブレットパソコン本体  
(2)タブレットパソコン用 AC アダプター(返却時まで家庭で保管)

3 留意事項 (1)「宝塚市立小中学校児童生徒タブレットパソコン利用ガイドブック」(別途配布)をお子さまと一っしょにお読みいただき、安心・安全・快適に使用できるように、ご協力をお願いいたします。

(2)通常の教育活動や家庭学習における不慮の破損(学校内での破損だけでなく、登下校時、家庭での使用時も含む)につきましては、弁償等の必要はありません。

(3)故意の破損、重大な過失があると認められる場合の破損や紛失及び転売等は、市教育委員会と協議の上、弁償していただくことがあります。  
また、故意に設定変更するなどしてタブレットに不具合が生じた場合にも元に復元するための作業にかかる費用を負担していただくことがあります。

たからづかし がくしゅうよう りよう かん どういしよ  
宝塚市学習用タブレットパソコン利用に関する同意書

たからづかしり つたからづかだいいちしやうがっこう  
宝塚市立宝塚第一小学校  
こうちやう よこの さとる あて  
校長 横野 悟 宛

たからづかしり つしやうちやうがっこうじどうせいと りよう べつとはいふ  
「宝塚市立小中学校児童生徒タブレットパソコン利用ガイドブック」(別途配布)および、  
いか ないやう どうい たいよ しんせい  
以下の内容に同意し、タブレットパソコン・ACアダプターの貸与を申請します。

- 1 がくしゅういがい もくてき しやう  
学習以外の目的では使用しません。
- 2 しやうばしよ しやうほうほう がっこう しじ したが  
使用場所や使用方法は、学校の指示に従います。
- 3 たからづかしり つしやうちやうがっこうじどうせいと りよう か  
「宝塚市立小中学校児童生徒タブレットパソコン利用ガイドブック」の2ページに書  
かれてある「みんなで守るタブレットパソコンルール」を守ります。
- 4 タブレットパソコンを持ち帰った際には、かてい じゆうでん おこな  
家庭にてタブレットパソコンの充電を行います。
- 5 てんしゅつ そつぎやう さい すみ へんきやく  
転出や卒業の際は、速やかに返却します。
- 6 ふんしつ はそん ちゆうい  
紛失や破損がないように注意します。
- 7 タブレットパソコンの故障や紛失時は速やかにがっこう れんらく  
学校に連絡します。
- 8 がっこう しじ てんけんとう おう  
学校から指示されたタブレットパソコンの点検等に応じます。

ほんどういしよ ゆうこうきげん へんきやく ひ  
\*本同意書の有効期限は、タブレットパソコン・ACアダプターが返却された日までとする

れいわ ねん がつ にち  
令和3年 月 日  
(2021年)  
ねん くみ ばん  
年 組 番

じどう せいとめい  
児童・生徒名 \_\_\_\_\_

ほごしやめい  
保護者名 \_\_\_\_\_